

平成30年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成30年7月26日（木）午前10時01分から午前11時26分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	八尋 清和	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	吉開 和子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	長澤 龍彦	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	指導主事	河野 隆子
社会教育主事	砥綿 麻衣		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	葉山 順子
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成30年第6回筑紫野市教育委員会会議録（平成30年7月2日開催）
2. 教育長の報告について
3. 報告第4号 公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について
4. 議案題25号 平成31年度使用中学校（道徳）教科用図書の採択について
5. 議案第26号 平成31年度使用小学校及び中学校（道徳を除く）教科用図書の採択について
6. 議案第27号 筑紫野市小地区公民館設置補助条例等の一部を改正する条例の制定について
7. 議案第28号 筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について
8. 各課等の報告について
9. その他

会議録

○教育長：定刻となりましたので、ただいまから平成30年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成30年7月2日開催の平成30年第6回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：異議なしと認めます。よって、本件については承認をされました。

日程第2、教育長の報告の件

- ・西日本豪雨関連について
- ・夏休み期間中の児童・生徒指導について
- ・管内教育長会について
- ・平成28、29、30年度の県の重点課題研究指定・委嘱事業の案内について
- ・平成31年度の管理職任用候補者選考試験受験者について

日程第3、報告第4号、公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告についての件

○文化・スポーツ振興課長：（提案説明）

○教育長：本件についての質疑はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：質疑なしということで質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第25号、平成31年度使用中学校（道徳）教科書教科用図書の採択についての件

○学校教育課長：（提案説明）

○教育長：本件について質疑がありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは質疑を打ち切りまして、本件を承認することに御異議ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認をされました。

日程第5、議案第26号、平成31年度使用小学校及び中学校（道徳を除く）教科用図書採択についての件

○学校教育課長：（提案説明）

○教育長：本件について、その理由等の説明がありましたが、質疑等ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：本件について質疑はありませんでした。本件については原案のとおり承認をされました。

日程第6、議案第27号、筑紫野市小地区公民館設置補助条例等の一部を改正する条例の制定についての件

○生涯学習課長：（提案説明）

○教育長：この件について質疑はありませんか。

○近本教育委員：小地区公民館を自治公民館に改める、名称を変えるということですが、それに伴って中身も何か変わるのですか。

○生涯学習課長：現在、小地区公民館連絡協議会（以下小公連）と地域コミュニティとの一体化を進めておまして、前回、教育委員会のほうで一体化の関係の目的などを説明いたしましたが、現在、来年の31年4月から一体化をすることについて、コミュニティと小公連が協議しながら最終的に内容等を詰めているところです。

大まかには、地域コミュニティの中に小地区公民館が位置づけられ、そして今度、自治公民館に名前が変わりますので、そこと連携をとりながらいろいろな細部を詰めていくということになってまいります。

○近本教育委員：そうすると、今から協議を重ねて取り組みの中味が変わっていくことになりませんが、いきなり変わると多くの人に知らせてもなかなか理解しにくいと思います。そのコミュニティでの話し合いの経過を多くの市民に知らせるような計画はありますか。今、こういう話がここまで進んでいるなど、そういうのはないのですか。

○生涯学習課長：まず、小公連につきましては、小公連のそれぞれの地元で、各行政区の公民館長等を通して話し合いがなされて、それを今度本部の小公連に上げて、そこで協議がなされております。そこで協議がなされたものを、今度、地域のコミュニティに提案して、そして各地域の

コミュニティがまたそれぞれの行政区に持ち帰って協議、検討されて、それをまとめたものを小公連と協議しながら進めていくという手法をとっております。一応そういったところで各住民にはそれぞれの団体から地元に話を持っていかれて、そして協議がなされているという流れになっています。

○近本教育委員：今まで行政区でいろいろ活動されています。その根拠が地域にあるいろいろな規約で、それに基づいて活動されていますが、今まであった規約はどうなりますか。

○生涯学習課長：それぞれの規約については、あくまでも自治組織になりますので、その自治でまた検討していただき、規約の変更等が必要であれば総会等で取り決めていただくこととなります。

○近本教育委員：今までの規約を参考にコミュニティで改正をすることはないのでしょうか。

○教育長：コミュニティ単位でしょうか。

○近本教育委員：はい。

○生涯学習課長：七つのコミュニティにおいても規約等を見直されます。

○近本教育委員：新しい規約をつくる。そうすると、今まで各地区にあった規約はどうなりますか。

○生涯学習課長：各地区にあった規約というのは、今、七つのコミュニティ運営協議会というのがございますので、小公連との一体化の見直しの変更が必要であれば、そこで協議されて規約等を見直すこととなります。

○近本教育委員：そうすると、今から先のことを考えたとき、七つのコミュニティの長に一市民としていろいろ質問したり意見を言ったりするような道筋は、今までの話し合いの中でつけていますか。

○生涯学習課長：その道筋というのは、各自治会には会長さんがおられて、その会長さんの集まり、コミュニティの集まりがありますので、そこで代表が集まって話をされて、そして各地区のコミュニティに持ち帰り規約の取りまとめをされると思います。

○潮見教育委員：今、近本委員がおっしゃっているのは多分心配事だと思います。上のほうでそういう話がずっと進んで、順序立てて総会でもってということになってはいますが、その辺が各行政区に戻ってきたときに、その中でどれだけ話し合われているのか、そしてそれが町内の住民の人たち、町民の人たちにどれだけ周知できているのかというところが私も心配です。実際、小公連に出てらっしゃる主事さんや館長さんの何人かからお話を伺ってみると、やっぱり説明がわかってらっしゃらないと思います。市の意向というか、「市がそう言いようけんよかろうもん」ぐらいで進めてらっしゃるようなところがあって、何となく心配です。

だから、町民の私たちの住民の意向を返すところもない状態、各行政区の区長さんとか組長さ

んとか班長さんとか、町内にいらっしゃいますが、そこにどれだけ浸透しているのか心配なところ。教育委員会でどれだけ生かせるのかはわかりませんが。

○教育長：管轄は生涯学習課です。

○生涯学習課長：はい。コミュニティは所管課がコミュニティ推進課になります。生涯学習課のは小地区公民館連絡協議会を所管していますので、コミュニティ推進課と生涯学習課が今連携をとって、コミュニティのほうはコミュニティ推進課が市民にそういう周知をしながら進めています。小公連は各地区の公民館館長さん、そして主事さん等の研修などを通して情報し、このように一体化を進めていくという説明を行ってまいります。それを今度公民館の館長さんや主事さんに各行政区で周知していただくことになってくると思います。

○近本教育委員：上のほうで話していることが下のほうには浸透していません。そして、今、各小地区公民館でいろいろ活動している根拠がどこにあるのか。根拠を持って活動しないといい加減になるでしょう。ボランティア関係でも同じです。行事をするとき、「あんたはこれとこれを頼みます」って二人に頼んで、その仕事に対して金を渡しているところもあります。全市民に影響するので全部に諮らないといけません。諮って、この組織で話し合ったらしてください。それがないから市民同士すれ違って、自分たちのことは自分たちでやるという趣旨から離れ、分離していくような流れが生まれているのではないかと思います。その辺を心配していて、筋道をきちんと立て、それがわかるように、市民にいろいろな希望があるとき、このことはここですと説明して、それが反映されるようにする。そういう流れを早くつくらないことには、私はどうでもないことになると思います。悪く考えると、自治ということで行政が全てを自治に丸投げするようになるのではないかと。そういう声が出ているわけです。自分たちはせずに自治、自治と言いながら渡される予算は少なくなると。

そういう心配があるので、片一方でどんどんことが進んでいるのに対して、歯止めではないけれど、逆の方向で「これはどうやろうか」という議論に入り込まないとなかなか民主的な運営はできないのではないのでしょうか。気がついたときに、「あら？」ということになったらいけないと思います。

○教育長：わかりました。よろしいでしょうか。お二人から不安材料のことがありましたけれども、最後にしっかりまとめてください。

○生涯学習課長：今協議している部分については、例えば小公連に対する、連絡協議会に対する補助金とか、七つの地区の小公連に負担金を交付していますが、今、そういったものをまちづくりの交付金の中に一括して交付するような見直しも含めて協議・検討しています。その辺は正式には決まってないのですが。

○近本教育委員：生涯学習の拠点は小地区公民館であると、筑紫野市は今までずっと言ってきて

いるわけです。ところが、開店休業の小地区公民館が、この前言ったように幾つもあるでしょう。その辺の議論はどのように進んでいますか。

○生涯学習課長：今現在、公民館館長、公民館主事のほかに、公民館を開設するに当たって事務員さんを置かれているところもあり、そういったところは常時開館している公民館が多いです。自治会の中で運営費が関係してまいりますので、それぞれの行政区でお金をたくさん集められて、それで運営経費が賄えるところについては常時開設をされているという現状があります。また、住民が少なく、公民館の運営が財政的に厳しい、常時開設することは難しいところもあり、それぞれの行政区で実情が違います。実際に大体19館ぐらいです。

○教育長：開店休業の公民館ですか。

○生涯学習課長：常時あけている公民館です。ですから4分の1ぐらいです。

○教育長：82行政区中ですか。

○生涯学習課長：はい。

○近本教育委員：開店休業にならないようにいろいろ知恵を出さないといけないと思います。金がかからんようにする知恵もいるわけです。課長が心配しなくてもいいような知恵です。それは何かというと、例えば高齢者が公民館に集うとか、朝から行かれるとか、午後4時までそこに自由に行かれるように施錠しないで開けておく、それで、わいわいやることが高齢者の楽しみでもある、そういう工夫もあると思います。そしてボランティアです。ボランティアは、どうかすると金が必要になりますが、そうならないためにどこを活用すればいいかということ、私は高齢者だろうと思います。高齢者が自由に行って、そこでいろいろわいわい言って何も決議はしなくていいので、自由に行かれるようにいつでも開館していると、子どもが寄ってくると思います。そういうところからじわっとつくり上げて、全部ボランティアで運営する。

ボランティアの精神というのは何かというと、無償性、自発性、公共性で、市民に、ボランティアとはこういうものですよと浸透させていくような取り組みも片一方でしながら、公民館をいつでもあけておいて、誰かがいる、子どもも学校帰りにそこに寄れるようにする。こういうことがありますよと保護者あたりとも連絡をとっておく。そういうふうによくの人に行きわたるようにいろいろな知恵を出し合っていく。それを公民館長なんかが指導しないといけないと思う。また、行政がそこを指導する、そういうことも考えたらどうだろうかと思います。

○教育長：ありがとうございました。大変貴重な御助言でしたので、それが活かされるように、課長さん、よろしいでしょうか。お願いします。

ほかございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：大変貴重な御意見ありがとうございました。それでは質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議はありますか。

○（特になし）

○教育長：それでは、御異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認をされました。

日程第7、議案第28号筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定についての件

○生涯学習課長：（提案説明）

○教育長：この件につきまして質疑等はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑なし。質疑を打ち切ります。本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは御異議なしと認めます。よって本件については原案のとおり承認をされました。

これで本日の議事を終了いたします。それでは、次、各課等の報告に移りたいと思います。

○教育部長からの報告

- ・夏休みの小学校11校のプール開放について

○教育政策課長からの報告

- ・平成30年度の同和問題講演会について
- ・7月上旬の豪雨災害について

○潮見教育委員：筑紫野市の同和問題講演会、ありがとうございました。五中（筑紫野市立5中学校生徒会）の連合体の子どもたちが、しっかりメッセージを発してくれてうれしかったです。

そのときに、スローガンについて、教育長もお言葉の中で言ってくくださったのですが、あれが冊子の中に入っていたらなおうれしかったなと思います。冊子の中か会場に貼るか。いいスローガンができていて、講師の方もおっしゃったし、残念だったと思って帰ってきました。

○教育長：ありがとうございます。

○西村教育委員：参加された692名のうち、小中学校から動員された割合はどのくらいですか。かなり動員をかけていると思いますが。

○潮見教育委員：講演会の動員がどれくらいの割合なのか。何名とか言ってくるのでしょうか。

○西村教育委員：各学校に何名参加お願いしますっていうのが来るので、それによる参加率というのがどのくらいなのかと思って。

○教育政策課長：呼びかけだけ行っています。校長会でそういう御案内をしています。

○西村教育委員：前は筑紫野中学校だったら30名とか、人数が来ていました。

○教育政策課長：市の職員の場合は各課から5割というお願いをしています、5割きっちり来ているかというところではないです。小中学校に対しては、できるだけ多くの参加をお願いしますという呼びかけはしていますが、恐らく学校によって、うちは何名出そうというのをそれぞれ決められています。教育委員会としては一律何割というのは出しておりません。

○西村教育委員：以前はお手紙で来ていたと思います。大体何十名出してくださいというのがあって、広報委員さんから3名出してくださいというように全部に振り分けて動員をお願いしていました。そういうやり方は今のPTAにはそぐわないだろうと思います。同和講演会は動員の割合がすごく多かったです。

○教育長：大分そのあたり改善されてきていると思います。

○西村教育委員：改善されてこの人数、参加率だったら、市民の意思というのでいいかと思えますけれど、動員による参加だったらどうなのかなと思います。

○教育政策課庶務担当係長：参加券を書いていたのですが、動員で来られたのか自主的に来られたのかというのは書いてもらっていないので、保護者何名、教員が何名しかわかりません。

○潮見教育委員：動員と言ったら言葉がきついかとは思いますが、きっかけづくりをされていると思います。なるべくたくさんの人に聞いていただいて、啓発です。そのためにされていて、動員があったから嫌々というか仕方なく行ってみようと思われても、お話を聞いて「あっそうだな」と心にしみるものをもって帰っていただくことを期待してされていると思います。動員というのがあったら、きついでしょか。

○西村教育委員：そうですね。結局、動員割り当てをお願いしますとずっと言われていたので、だから私は動員という言葉が残っています。それで、PTAの委員の皆さんに、済みません、各委員会から何名とか、委員さんの割合によって人数変えたりして、じゃあうちの学校から三十何人そろえますという感じでした。

○近本教育委員：この講演会の初めに、動員の割り振りはしないということでした。なぜかというと同和問題解決は国民的課題で、それぞれの課題だから。しかし、それまで行っていないので動員ということになると、今こうやって行政が主にいろいろやってくれていますが、強制されたという思いがぱっと膨らんで、反対とか、同和ばかりと、こういう流れがありました。だから絶対に動員の割り振りなんかせず、呼びかけて来てもらえる人に来てもらって、それから少しずつ広げていくという方向で、それはまだ生きています。ですから、学校によって、今、強制してでも学校全体でやっていかないといけないという発想に立てば、「お願いします」って強く言うかもしれません。しかし全体に自主的に来てもらうような講演会になってきているから、

そっちのほうで啓発したほうがいいでしょう。うちは強制しませんよ、よその学校も強制しないけれど、こういうような参加率になって、参加した人からはよかったっていう声はずっと上がってきています。うちもそれで行きましょうという方向で啓発していったほうが、自分のものになるのではないかと思います。

○田代教育委員：私も、若いころは動員って言われるのが非常に嫌だったのですが、このごろ思うのは、動員されて嫌々行っても、そこで「ああ、いい話やったね」と感じてもらえるような企画をする事が大切だと思います。動員で来る人は、なかなかふだん聞く機会、接する機会がないから、そういう形でもいいと思っています。

○潮見教育委員：多分、今は動員という言葉は使っていないと思います。体育協会に来る分でも呼びかけだけで、動員という言葉は使っていない気がします。

○近本教育委員：労働組合が元気なときは動員をしていました。

○西村教育委員：会場で会うお母さん方の顔を見ると、やっぱりPTAの委員の方が中心のように見えました。顔ぶれを見ると、PTAの委員さんをやっているお母さん方が多いということは、やっぱりそこに結びつくのかなと思いました。

○潮見教育委員：PTAの委員さんでも来ていただいて、感じるものがあって帰っていただいたら、それで一つ効果があったことになります。

○西村教育委員：委員さんに動員という言葉が残るかもしれないというのが、今のPTA活動にとってはどうなのかなというところがあります。

○近本教育委員：それについては、問題に対する認識がもう少し高まって、「いい話だね」ということになればよくなります。

○西村教育委員：行かれた委員さんたちが、フィードバック、「こういう話を聞きました。よかったですよ」って各委員会でお知らせとかあれば、また浸透していくと思います。

○教育長：そのあたりを少ししてもらおうと変わります。

○西村教育委員：ただ行って参加した、名前書いてきたじゃなくて、「こういう話に私は参加してきました。こういうことでした」というのが各委員会とか学校の保護者会とかで出てくればいいと思います。

○近本教育委員：今、要約筆記もしているでしょう。

○潮見教育委員：あります。

○近本教育委員：あの中身を見ても、いろいろ行政がやってくれています。手話を入れたのも筑紫野市が初めてだったのです。要約筆記も筑紫野市が先駆的に取り組んだのです。そういう裏での取り組みというか支えというか、そういうのがずっと積み重なって、人権尊重の精神が少しずつしみ込んでいるわけです。ですから、やっていることに自信を持っていいです。

○教育長：ありがとうございました。今度、2月23日にまた人権同和問題講演会が行われます。会場が満席になるように呼びかけて、その気になってお越しいただき、勉強していただきたいと思えます。

○学校教育課長の報告

- ・市内小中学校の夏休み期間について
- ・夏季休業中の学校閉庁日について

○学校給食課長の報告

- ・8月、9月分の学校給食の献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・夏休みを活用した青少年育成事業について

○文化・スポーツ振興課長の報告

- ・第61回の福岡県民体育大会の夏季・秋季大会の選手団の結団式について
- ・農業者トレーニングセンターのメインアリーナの非構造部材耐震化工事に伴う利用停止について
- ・平成30年度の小学生読書リーダー、中学生読書リーダーの養成講座について

○文化財課長の報告

- ・豪雨被害の報告について
- ・夏の企画展について
- ・春の企画展の報告について
- ・筑前六宿の子どもサミットについて

○田代教育委員：今、ふるさと館の事業の御案内をしていただいたのですが、なかなかポスターなどのお知らせを外で見ることがないです。ふるさと館そのものの入り口とかにはあるのですが、目につくところで余り見たような記憶がなくて、もう少し工夫されたいと思います。

○文化財課長：ポスター掲示等については、毎年同じところに依頼をして掲示していただいています。それを拡大するというのはなかなか難しいところがありますが、なるべく早目に掲示するようにいたします。今回、少し掲示時期がおくれました。ポスターの仕上がりがおくれたこともあり、今、開幕している企画展については間際に掲示したという事情がございます。

公共施設には全部、掲示をお願いしているところです。ただ複数枚は難しく、例えば広い施設でも1枚だけという形になりますので、どうしても目にとまる機会が少なくなっていると思えます。

○教育長：広報誌には載せてもらっていますか。

○文化財課長：はい。

○教育長：それでは、報告を終わりました、その他に移ります。教育委員さん及び課長さんたちのほうから何かありましたら出してください。

○西村教育委員：今年の暑さは特別に暑い、酷暑と言われているような状態で、ニュース報道でも学校での熱中症がたくさん伝えられています。それを見ると、各教室にエアコン、クーラーをつけるというのは大変難しいことだということを本当に改めて思いました。全国の割合でいっても、まだ本当に少数であるということが今回わかって、筑紫野市は全教室がエアコン完備になっていますので、市長さん初め行政の方が子どもたちの安全・安心のために御尽力されたことに改めてお礼を言いたいと思います。ありがとうございます。

○教育長：ありがとうございます。本当に、今、子どもたちは快適に1学期終わりまで勉強しています。

○西村教育委員：あとは登下校、部活動に気をつけないといけないかと思います。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：以上をもちまして、平成30年第7回筑紫野市教育委員会定例会を閉会します。